

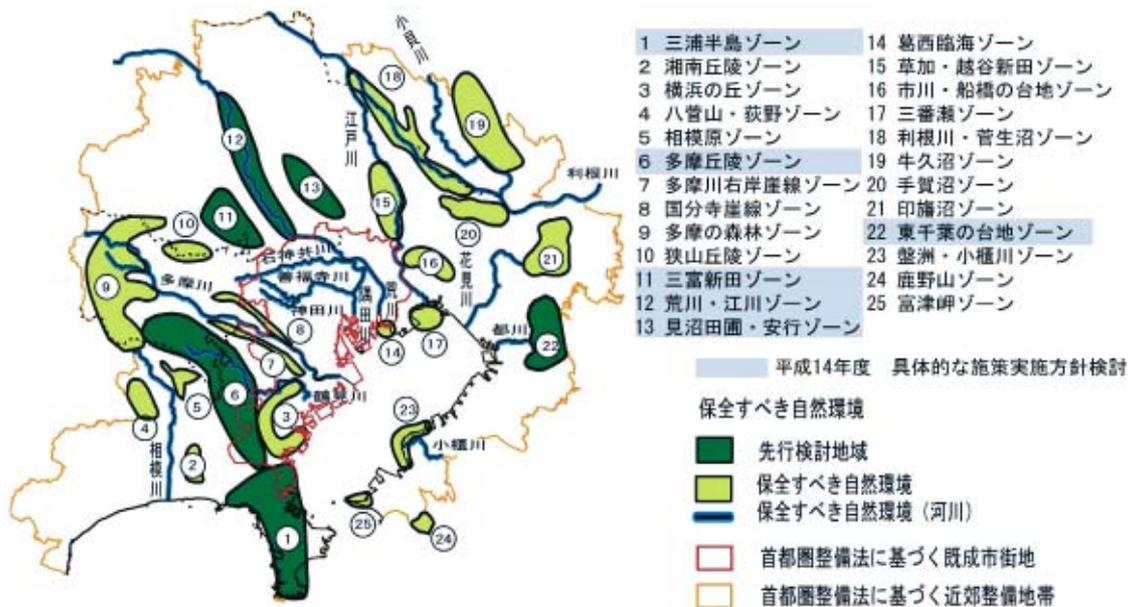
## 2. 自然環境の総点検

### (1) 都市再生プロジェクト

都市再生プロジェクト（第三次決定）に位置付けられている「大都市圏における都市環境インフラの再生」の「まとまりのある自然環境の保全」を具体的に推進することを目的として、国土交通省、環境省、農林水産省及び都県市を構成員とした「自然環境の総点検等に関する協議会」が設置されている（平成14年3月設置）。協議会では、首都圏としては初めて本格的に、生物の多様性の観点等から首都圏の自然環境のビジョンづくりに取り組んでいる。

これまでに、首都圏の自然環境の基本目標を設定し、保全すべき自然環境として25のゾーン及び河川を抽出した（図5、6）。また、そのうちの6地域について、関係する国の機関や地方公共団体で構成されるワーキンググループを先行的に設置し、具体的な施策実施の方針について検討を行った。そして、これらの検討結果を踏まえ、首都圏の自然環境に関して、広域的かつ計画的に取り組むため多様な主体間が連携し、将来像や目標の認識を共有することを目的として「首都圏の都市環境インフラのランドデザイン（中間報告）」をとりまとめた（平成15年3月）。

図5 首都圏において保全すべき自然環境



資料：国土交通省国土計画局

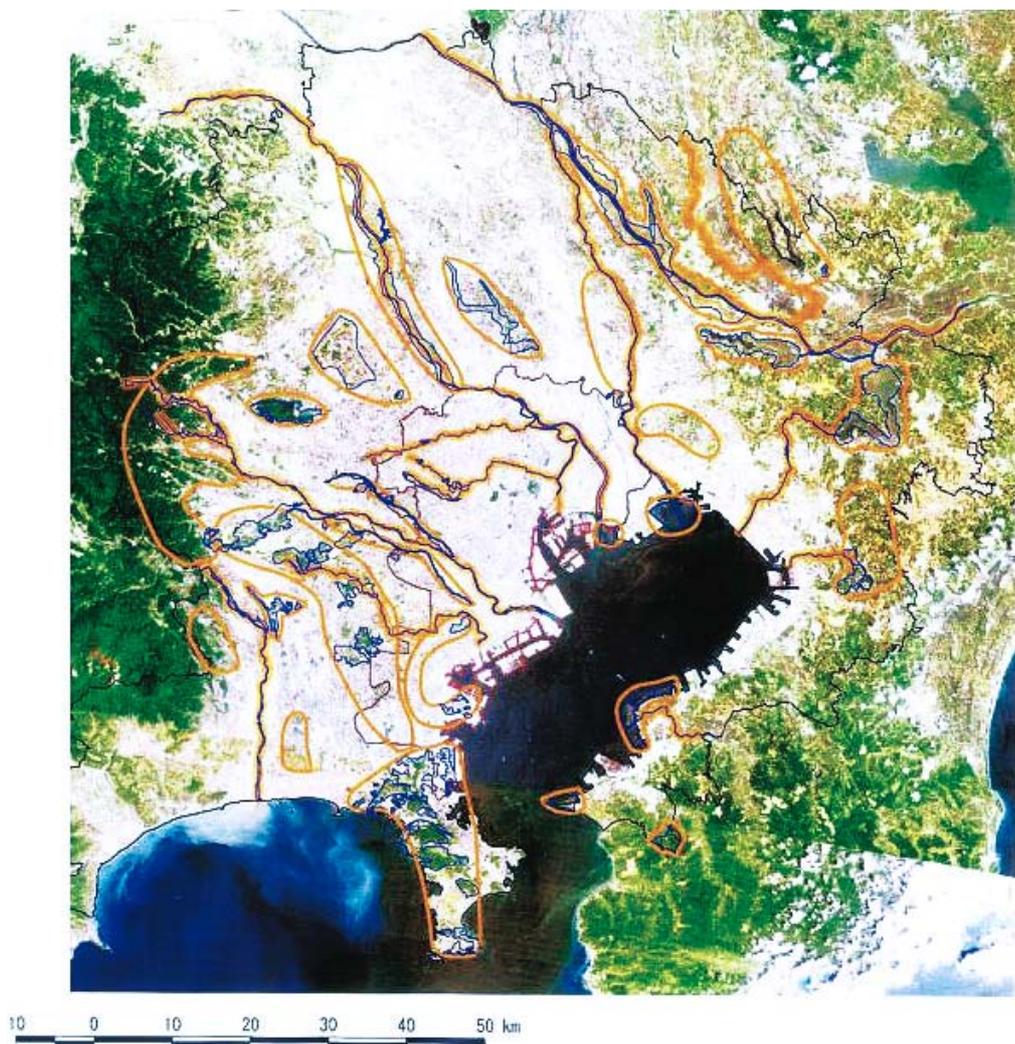
## (2) 首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン（中間報告）

「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン（中間報告）」では、自然環境の多面的な機能に着目し、首都圏の歴史に根付いた、首都圏にふさわしい生物相を豊かにすることや歴史的、文化的な価値を有する自然とのふれあいを楽しむこと等の基本目標を設定した。

また、基本目標を実現するための「水と緑のネットワーク」の形成の考え方として、形成に向けた施策の方向性や市民、事業者、行政等の多様な主体間の連携や役割分担について示している。

今後は、さらに、保全・再生・創出を総合的に考慮した都市環境インフラ整備の戦略等について検討を行い、「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」を策定する予定である。

図6 首都圏において保全すべき自然環境（衛星画像）



資料：国土交通省国土計画局

### (3) 自然環境の保全に向けての地域での取組 ～ワーキンググループの事例～

#### ①<sup>さんとめ</sup>三富新田ゾーン

三富新田ゾーンは、埼玉県に位置し、地域の7割が農地と平地林で占められており、独特の地割景観と併せ、武蔵野の面影が色濃く残っている地域である。しかし、最近では都市的土地利用が増大したり、生活様式の変化や労力不足等による管理の行き届かない平地林の割合が拡大する等の問題が生じている。ワーキンググループでは、「歴史と文化に培われた、武蔵野の面影を残す平地林や農地の保全と活用」という目標を設定し、地産地消による生産流通システムの確立や地域と市民団体の連携等を提案している。

三富地域の地割景観



#### ②多摩丘陵ゾーン

多摩丘陵ゾーンは、多摩地域から横浜市にかけての丘陵地であり、都立多摩丘陵自然公園や新治市民の森<sup>にいほる</sup>等、いくつかの大規模な緑地から構成され、また、里地・里山が点在し、市民やNPO等による活動が盛んな地域である。市街地に近接し、開発圧力が高いため、都県をまたがって広域的に広がる緑地や農地を一体的に保全していくことが必要である。そのため、ワーキンググループでは、都県市を越えた広域的な緑地・農地の保全施策の推進と既存計画との調整を含めた連携体制の構築等が提案されている。

新治市民の森

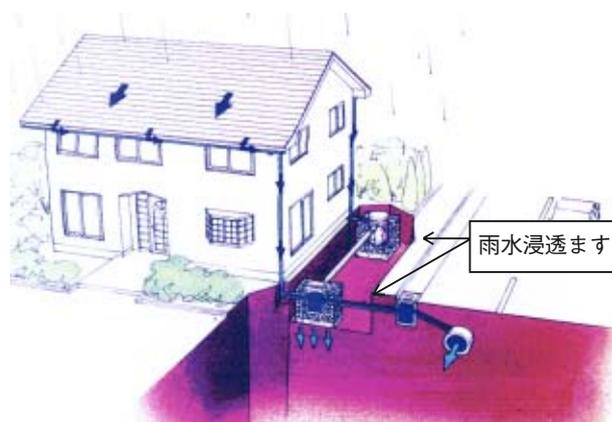


## 首都圏コラム

### 雨水浸透の推進

地下水は川の流れを安定させたり、湧水や井戸等の水源を形成したり等と、重要な役割を果たしている。しかし都市化の進展に伴い地表面がアスファルトやコンクリート等の水を通さない素材で被われてきたことから、雨水が地下にしみ込みにくくなり地下水のかん養能力が低下している。その結果、湧水の水量減少や消失等がおきていることから、雨水浸透ます<sup>1)</sup>(図1)や透水性舗装等の整備により、治水目的と合わせた雨水の地下浸透を促す対策が推進されている。

図1 雨水浸透ますの配置例



資料：社団法人雨水貯留浸透技術協会

1) 雨水浸透ます：雨水が地下にしみ込みやすいように穴が多数あいた「ます」。